

平成25年度 第4回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年1月16日(水) 18時30分～20時07分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 会議室
- 3 出席委員 大瀧国夫、岡部一宏、佐藤正義、志田重一、清野美子、高梨美代子、渡邊和能
- 4 欠席委員 小林義廣、齋藤ゆう子、和田明子
- 5 事務局 情報発信課長 企画係長、清野主任、佐々木主事

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変お疲れ様です。新年明けましておめでとうございます。新年を迎えられたということを楽しんでいることと思っており、新年、新年度を迎えた時に言うようにしています。昨年10月24日には、外部評価としての意見書を提出し、その際に文書にできなかったところも併せて口頭で申し上げたところです。本日は、庄内町行財政改革推進計画の進捗状況と重点プロジェクト実施状況報告書について協議いただきます。観点としては、一町民として、今一度目を通していただき、更に推進すべきところや疑問な点等をお話ししていただきたいと思っております。

3 確認事項等

- ・資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

(1) 庄内町行財政推進計画の進捗状況について

(2) 庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書《平成25年度版》について

【委員長】 これより協議に入ります。資料について事務局より説明をお願いします。

(事務局 (1) (2) について説明)

【委員長】 只今の説明で分からなかったこと、確認したいことなどがあればお願いします。本日の協議については、結果をまとめて意見にするものではありません。所管課に取り次いでいただき、次年度に反映させていただきたい。全般についてご意見等をお願いします。

【委員長】 では、私から質問ですが、重点プロジェクトでは、3億円の縮減を目標に掲げているが、現段階としては、約2億4千万円の削減見込となっており、目標に届かない状況である。目標に届かない約6千万円部分についても今後進めていくのか。

【事務局】 その方向性です。

【委 員】 職員数についてだが、出向している職員は含まれているのか。

【事務局】 定員適正化計画で示している職員数には、人事交流職員も含まれている。

【委 員】 給与は出向先から支払われるのか。

【事務局】 出向している職員の給与は町から支給されている。県からの人事交流職員についても給与

は、県で負担していた。

- 【委員】 町債の累積残高は、減る見込みがないようだが、将来に不安を残さないようにしていただきたい。
- 【事務局】 大型事業を実施の場合は、多額の経費を要するために起債を活用するのが一般的であり、各年度ごとの負担の平準化を図ることができる。また、起債には有利な点もあり、過疎債の場合は、元利償還金の7割が地方交付税として財政措置され、実質3割の負担である。合併特例債については、期間が5年延長され国からの支援が過疎債同様7割ある。また、過疎債が使えない事業にも活用できる利点もある。財政指標については資料に示したとおりだが、庄内町の現状として喫迫した状況ではない。
- 【委員】 未利用地について、土地、建物に分けた内訳について分かれば教えていただきたい。
- 【事務局】 後日、資料提供します。
- 【委員長】 実施状況報告書はいつ作成したのか。
- 【事務局】 実施計画に替るものとして11月に作成した。事務事業評価を基として、その内容を踏まえて作成したので、行財政改革の推進がどのような状況であるか周知する意味もある。
- 【委員長】 平成26年度の予算編成については大詰めの時期かと思うが、来年度も同じような時期での作成になるのか。
- 【事務局】 予算編成に係る依命通知が11月に出されているので、翌年度の予算編成に反映させている。
- 【委員長】 回転が遅いように感じる。決算の考え方が民間と違っている。行政の場合、予算を使いきる考えがある。民間で5月決算であれば、3月には概算がでる。
- 【事務局】 報告書の位置づけとして、1年かけて削減がどのようであったか今の段階での総括でもある。目標達成までの6千万円について、どこで知恵を絞っていくかという資料にもなる。町民へのサービスを低下させないで一般財源充当額を縮減させることは難しい取り組みでもある。
- 【委員】 町有財産について、売却物件について教えていただきたい。遊休財産について、周知だけでなく、職員が営業マンになって売っていかなければならない。人口も減少してきており住まいに対する考えも変わってきている。時代に合った考え方をしていかなければならない。若い人に人に負担を回すことのないようにしないと将来、絶対困ることになる。民間の人が物件を購入すれば税金が入る。皆さん是非、知恵を出し合って対処していただきたい。
- 【事務局】 売却物件については、後日資料提供する。
- 【委員長】 人口が減少してきており何とか増やしたいと思っているが、減っていくことに焦点を当て、どうすれば良いかということを考えてほしい。委員の皆さんからも各々の考えをお話していただきたい。
- 【委員】 民間との違いとして、社長が町長だとして営利目的の活動かどうか。民間活力の導入と言っているが、民間に職員を行かせて給料をもらう、ということも考え方ひとつで行えるのではないか。外部委託や指定管理者制度を導入すると、なぜ経費が削減になるのか分からない。指定管理者に移行しても経費削減にはならないという話もある。受ける側が営利企業であれば利益をださなければならない。

- 【委員長】 比べる民間にもよるが、役場の給与は高いベースなので、高い給与の職員が退職して若い職員が入ることで全体的に人件費は削減される。指定管理者の場合、人件費部分が削減になるのだと思う。町職員が従事するのではなく、指定管理者が採用した職員に従事させることで経費が抑えられるのではないか。
- 【事務局】 公園の管理業務の場合、委託と指定管理者では金額的にはさほど違いがなくても、職員の仕事量として大きな違いがあるので、指定管理者制度を導入すれば、その分他の仕事に従事できる。
- 【委員】 指定管理者の業務内容に差が出てきている。業務を平準化しなければならない。指定管理者を更に導入するならば、職員はもっと減ってもよい。世界では水平分業化が進んでおり、地方自治体も同じ考えをしなければならない。
- 【委員長】 人件費の部分で言えば、保育園や幼稚園については積極的に民間委託してほしい。町職員はどうするのかという話しになるだろうが、処遇は町職員の専門職として、相手先との交渉によって出向になるのではないか。
- 【委員】 北月山荘の運営が指定管理者になった場合、食堂経営をしている「やまぶどう」はどうなるのかと思う。運営と人材の問題があると思う。町で建物は管理するけれども指定管理者で維持するにはどうすればよいのか。町からある程度、指導してもらわないとできないのではないか。また、指定管理を受ける側と受けさせる側が理解し合って進めなければならないのではないかと思う。
- 【委員】 保育業務に関して言えば、施設に修繕の必要がある時、指定管理者の場合は、町が対応することで町の出費も多くなるが、委託の場合は、委託された方で責任をもって対応する。全面的にお願いするのであれば、委託の方が良いのではないか。民間の場合、即行動、対応できるが、町の場合は1年終わってからの対応になるので違いを感じている。
- 【委員長】 指定管理者を導入する場合は、委託側と受託側で良く協議するとともに、メリットなども考慮してほしい。受ける側にとっても、これまで規制されていたことができるようになるなど町民へのサービスにつながるものもあるのではないか。金銭だけでは計り知れないこともあると思う。民間のスピード感のある対応も期待される。今回の協議については、先に申し上げたとおり、まとめは特に行わないが、今後の行政改革に活かせることは是非つなげていただきたい。ここで協議を終了する。

(3) その他
特になし

5 閉 会

(20:07)